

## 平成26年度 第2回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成26年8月1日（金）午前10時～正午

場所：小平市役所 502 会議室

### 1. 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：10人（欠席者0人）

### 2. 傍聴者

5人

### 3. 会議資料

- |     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 資料1 | 小平アクティブプラン21推進状況調査報告書（案）        |
| 資料2 | 内閣府「第3次男女共同参画基本計画（基本的な方針 P1～4）」 |
| 資料3 | 内閣府「第3次男女共同参画基本計画（概要カラー）」       |
| 資料4 | 内閣府「市町村男女共同参画計画策定の手引き（P1～11）」   |
| 資料5 | 東京都「男女平等参画のための東京都行動計画（24.3月）」概要 |
| 資料6 | 東京都「東京都配偶者暴力対策基本計画（24.3月）」概要    |

### 4. 議題

- （1）委員各自の持ち場・現場から見た男女共同参画推進の課題（意見交換）
- （2）小平アクティブプラン21推進状況調査報告書（案）について
- （3）今後の審議会について（審議会の増設・学習会の開催について）

### 5. 会議記録（要約）

会 長：第2回小平市男女共同参画推進審議会を開催する。会議の前半（1時間）は、各自の持ち場（現場）から見た男女共同参画の課題について意見交換を、後半は市の男女共同参画推進計画の推進状況報告書（平成25年度実績）についての報告（40分）、その後、今後の審議会の進め方について審議する。

#### 議題（1）委員各自の持ち場・現場から見た男女共同参画推進の課題（意見交換）

会 長：議題（1）の審議は、事前準備を委員全員に依頼した。

##### （宿題の確認）

- ①委員各自の持ち場・現場から見た男女共同参画推進の課題
- ②市の男女共同参画の取り組みについて（条例含む）どの程度知っているか

※課題の準備は、事前に資料2～6を読み、国の「第3次男女共同参画基本計画で強調されている点や、今後取り組むべき喫緊の課題などを手掛かりに、委員が一番ピンとくるものを選択すること。基本は、「小平」という地域や基礎自治体の課題に繋がってくるのが条件。

議題（1）の設定意図は、まずは委員が現場の実情を捉えるため、委相相互の共通認識を得るため、そして審議会委員としての役割を果たすためである。

●発表時間：1人あたり2～3分（×10人）

●進め方：3人⇒質疑と意見交換⇒3人⇒質疑と意見交換⇒4人

委員：私は、市民サークルの仲間に①男女共同参画（用語）の認知度、②小平市男女共同参画推進条例（以下「条例」と記す）の認知度、そして、男女の不平等感（③過去、及び④現在）の4点を調査した。調査対象は21人（男性9人、女性15人）、年齢層は退職世代が中心。

①男女共同参画（用語）を知っている人は半分（50%）

②条例は、全体的に殆ど知られていない（80%が知らない）

③不平等感（過去）では、男性より女性が圧倒的に多く、世代間格差がある（現役世代より退職世代の方が感じている）。

④不平等感（現在）では、過去と逆転し、女性より男性のほうが多く、また世代間の格差もある（退職世代より現役世代）。

結果、男女共同参画の意識は低いとともに、世代によって差異があった。

委員：私は20代女性の社員を中心にヒアリング。地域の経済活動に密着した業種（金融機関）であっても、男女共同参画全般の認知度は、概ね低い。自身も、居住自治体の事と言えば、市長が変わった程度のことしか関心がなかったし、若い世代は行政に対しそもそも関心がない。若者にとって男女共同参画とは、まだまだ実感が薄く、職場にあっては、今は女性にとって“追い風”傾向であり、男女の違いが利用できる（メリット）職場環境があろう。経済界ではPR効果も高く、女性が手を挙げやすい。企業にとっても、女性の存在が有益であるならば、若い女性達はそれほど意識しないという現実がある。一方で、コミュニティビジネス等に関わる一部の市民にとっては、男女共同参画は非常に関心の高い課題だと思う。

委員：職場や子どもの保護者にヒアリング。認知度はゼロに近かった。自身も審議会に関わるまで施策の詳細は知らなかった。結婚退職、出産退社が当たり前の時代に結婚・子育てしたため、壁や意識を強く持つまでもなかった。

3人の発表が終わり、質疑と意見交換

委員：[1人目の委員発表]に関して。アンケート回答者が比較的高年齢なので、若い世代の意識や詳細は不明だが、退職世代の意識は、自身も同感。今後、様々な場や手法でアンケート等を行うことができれば、啓発にもなる。

委員：3委員の年代バランスも良く、各年代・それぞれの立場の意見が反映されている。共通課題は、男女共同参画そのものの認知度が低いこと。特に、現役世代は興味が低く、退職世代の人にしか興味のない分野なのかと痛感。

委員：平日のアンケートがゆえ、退職世代の意識の高さ（＝現役世代の意識の低さ）という結果になった…と仮定すると、現役世代の中にもアンケートしないと、市民全体の現状は掴めない。退職世代の、特に女性の方は、若い時に不平等感を感じることが多かった年代だと推測できるが、現役世代は現役なりに、今の経済社会の流れやマスコミの影響もあって、実はもう少し認知度が高いのではないかと感じている。

委員：一般の方々の意識は[2人目の発表委員]の感覚に近いと思う。なぜなら、男女雇用機会均等法[正式名称：雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律。昭和60年(1986)制定、平成9年(1997)、平成18年(2006)改正]の制定・改正により制度が確立し、若い世代にとっては、男女平等の雇用環境が当たり前になり始めているのでは。

男女平等ということに関して、現実まだまだ根深い差別があり、相談業務という職務上、見逃せない課題はあるのだが、一般市民の多くは、男女平等感が普通で、意識していないのかもしれない(最初から存在しているものとして)。

委員：昔は「男女平等は、苦勞して獲得したもの」、今は「当然あるもの」として受け入れられているのでは。大切なものだと認識しつつも、日頃強くは意識していないのかもしれない。

委員：若い世代は、「男だから」「女だから」と公言しながらない世代でもある。実際に、私も性別(男女)に関係なく活躍できる職場環境に身を置いている。そういった若い世代の女性も、家事や子育てといった壁にぶち当たったとき、相当程度、意識するのだろう。子育てとの両立が困難(課題)だからこそ、子育てを応援する団体や民間サービスが市場での需要を増す。

会長：ここまでの議論で1つ確認できるのは、男女共同参画の推進は、親の世代や社会が押し上げてきたといった背景があり、世代間で相当ギャップがあるということ。分かりやすい身近な例では、

[例1：女性の4年制大学進学]

昔は、女性が4年制大学に進学することに対して抵抗感が多く存在したものの、現在はそのような社会規範はほぼ無くなった。多様な学部で女性学生が増加している。

[例2：住宅(持家)の名義]

住宅（持家）に関して、昔は大半が夫の名義（持ち分）だったものが、現代は、共有名義にする夫婦も増加。（財産（ストック）が男性に偏ることが、実は男女共同参画推進のネック（妨げ）になっている。）

若い世代は、退職世代の大変さや背景を十分理解する環境におらず、見方を変えると退職世代が気の毒にも思う。若い世代は、「平等」ということに対して比較的大らかで、場合によっては男女の力関係が逆転する場面もある。つまり、世代によって、意識や置かれた状況が相当違うのだ。この現状を踏まえることが、政策を推進する際には非常に重要。

委員：[例1] 私が学生の時代は、4年制大学に通う女性は、確かに目立つ存在であったし、[例2] は典型的な例。自身は、何の疑いもなく自宅（不動産）の名義を夫とし長年暮らしてきたが、娘夫婦は共有名義。若い2人にとっては、それが自然な形だ。意識は世代によって違うことがよく理解できる。自分は女性として自由に生きてきた実感がある一方で、周りの女性の多くは、男女役割の規制の中で生きてきた感覚も強い。そういう時代だった。

#### 4～6人目の委員意見

委員：保護司は現在21名（小平35名定員：充足率60%）。職務上、人権や男女共同参画に関する認知度や意識は高いが、一般市民全般では低いだろう（認知度が低いからといって、それ自体が悪いわけではない）。

保護司として男女共同参画の課題を挙げるなら、成育歴と負の連鎖。子どもの非行や犯罪は、成育歴と関連する（成育歴に問題があると非行になりやすい等）と考えるが、成育歴（育つ環境）は、子ども自身が自分で選択できないものだ。親の離婚や虐待、居場所の欠如等は、そもそも子ども自身が被害者。深刻かつ根深い問題で、さらに世代間連鎖が起きやすく（世代間で引き継がれ）、解決しにくい。安心・安全に暮らせる環境（地域）づくりが大事。なお、男女間で犯罪に大きな差異はないが、全体的傾向として、いまの若者は「生きる」ということに対して執着がないという印象を受ける。

委員：自身の周辺での認知度。男女共同参画＝（イコール）「女性の社会進出・女性の活躍推進」と認識していた人が大多数。国の第3次男女共同基本計画を見ると、新しい課題も含め、15分野にわたる多岐な施策で推進する方針にも関わらず、地域では、女性の社会進出や活躍推進がメインと捉えられている。つまり、男女共同参画を狭義的に認知している人が多く、広義的に認知・理解している市民は非常に少ないと思う。

そんな中、私自身は国の第3次男女共同参画基本計画のうち、第14分野「地域・防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」が気になる。女性の社会進出といった視点のみならず、地域コミュニティにおける男女共同参画に注目したい。

実際に、地域のサロンに顔を出すと、なかなか同世代（子育て世代）と会うことは少ない。夫も自分も実家が遠方。子育てをする上で、地域の方々と積極的に関わり、自身

も子ども達も様々な世代の人を触れ合いながら育つ環境を大切にしている。地域コミュニティに出て来られる人はいいが、大半の市民は、場に来ない(来られない)のも現実。

世代間の差異についても、自身(子育て世代・専業主婦)だと、保育園入れない等の理由で社会に出たくても出られない現状があるが、退職世代が、過去に社会に出られなかった時代とは環境や背景、理由が違う。実感として、地域に積極的に関わる人は、年配の世代であっても男女共同参画の意識が高く、柔軟な考えを持つ人が多いと思う。小平という地域コミュニティ形成の過程で、男女共同参画が進められれば良い。

委員：2点課題を挙げたい。まず①女性の人権について(暴力や嫌がらせ等)。②地域の男女共同参画について。

①広い意味では、男女平等意識は広がりつつあるものの、一方で、相談窓口の現場ではストーカーや暴力等、深刻な事柄は実際に存在している。少しずつクローズアップされてはきたが、阪神淡路大震災、東日本大震災後の、避難所での女性への犯罪もそう。被害があったにも関わらず、無かったことにさせられる事例もあったと聞く(それぐらい我慢しなさい、同じ地域(顔見知り)の出来事だからと…)。大災害という非常時がゆえ、その問題だけを大きく取り立てて言うつもりではないが、実態という意味では見逃せない。

②地域における男女共同参画について。社会福祉協議会は、いわゆる「共助・助け合い・支え合い」で地域福祉を進めている。地域は、地域づくりを担うボランティアによって多く支えられている。私の感覚では、その中心は圧倒的に女性(7~8割)。一方、前述の避難所の例もあるように、運営(指導)する立場にあるのは男性であることが多い。男性が悪いということでは決してない。問題は、同質の人だけで意思決定されることで歪みが生じ、支援がうまくいかないこと。これは、非常時だけでなく、日常の場面でも同じことが言えるのではないか。今後、地域での男女共同参画を進める上では、男性の地域活動への関心・参画は非常に重要である。

4~6人目終了。以下、7~10人目の委員意見

委員：条例の認知度について訊いた。PTA関係者(PTA本部役員18名:30~50代)の認知は0人。また、SNS(※フェイスブックなどのソーシャルネットワーク)を通じ300人強に訊いたところ、反応があったのは10人、条例認知度は0人であった。また、職場で15歳~85歳の方々にもヒアリング。約100人中、認知度は0人。全部で延べ300人以上アクセスを試みたが(花小金井という地域事情(市の端っこ)を勘案しても)、この結果には愕然とする。また、啓発誌の「広報誌ひらく」に関して。保護者会での認知度はある(配架するとすぐなくなる)ものの、広報誌が男女共同参画施策に基づく冊子だとは全く伝わっていない(認知度0人)。確かに、我々の世代は男女共同参画を強く意識しなくても生きやすい世代かもしれない。女性が圧倒的に不平等を感じるのは、出産後。出産を機に仕事を辞める、子どもを育てながら自己実現したい時、自分自身の問題として(当事者として)痛感する。(ちなみに若い世代は、家計に対する感覚、管理方

法も多様。夫と妻、お互いどれだけ稼いでいるか知らないことすらある。)

出産は、生物学上、女性にしかできない営み(固定的役割分担を引き起こす大きな要因でもあるが)。だとしたら、出産、家事や育児、そして、地域活動、PTA活動といった事自体の社会的評価(地位)が上がればいい。これらが、男性が外で働くことの社会的評価と同等の地位になれば、男女の平等感も変わってくるのではないか。女性が、男性と同じ様に社会進出しなかったとしてもいい、と評価(浸透)されれば、人々の意識も変わり、男性の地域参画や社会的動機を提供することができる。

なお、先日、市の防災(初動要員)訓練に出席した。市の職員や自治会長も参加していたが、私が注目したのは自治会長。ほとんどが60~80代。本来この方々は、災害が起こった際、真っ先に助けてもらうほうの立場ではないか。体力のある若い世代、ミルクやオムツの必要性を訴えるべき子育て世代は、実は自治会で活動していない。すでにこの時点で、地域は男女共同参画でないのだ。男女も、世代も平等(共同参画)するには、あまりにも男女共同参画に対する認知度が低すぎる。「男女共同参画って何?へえー、そうなんだー」という雰囲気(空気)をなくさないと、変わらない。

委員 : 保育の現場は、いわゆる女性職場。ゆえに男性の職域拡大が身近な課題。女性が多い職場だが、実は広報誌ひらくに対する関心は薄い。一方、保育園に子どもを預ける親世代は、意識せずとも男女共同参画を当たり前として受け入れている世代である。

自身が男女共同参画推進における課題だと注目した点は2つ、①子どもの貧困問題と、②雇用問題・働き方。

①子どもの貧困率は、いまや過去最低の18%。新聞等報道も多くなった。女性の社会進出が進む中で、男女間の賃金格差や非正規雇用の増大、ひとり親世帯(母子家庭)の増加によって、子どもの貧困が深刻化。貧困の世代間連鎖も見逃せない(第3次男女共同参画基本計画:第7分野)。

②雇用問題・働き方の見直し(安定化)。女性は、出産・育児による一時的な就業中断という事情があるものの、本来は、男女が、同じように働ける雇用形態(柔軟かつ生涯を通じて継続できる働き方:ワーク・ライフ・バランス)が必要だ。非正規雇用に関しては、小平市の臨時職員の任用も例外ではなく(半年に1度の任用中断が課題)、制度の仕組みや雇用構造の変革と意識の浸透が不可欠だろう。以上2点は、子育ての現場でも非常に密接。

委員 : 6小関係者を中心に30人程度ヒアリングした(子ども会会長、青少年対策地区委員会(青少対)会長、本審議会の経験者、新旧PTA本部役員、図書ボランティア、校長、6小学校経営協議会委員)。

6小は、小平市初のコミュニティスクールであり、学校の経営を、地域住民の協力のもと運営するといった、特色ある公立学校である。男女共同参画という観点からいうと、男性も女性も、両方が関わり学校や地域を支えている。例えば、地域のふれあいパトロール(朝の登校時の見守り)。不審者情報が多いので、親は非常に助かっている。本来ならば(私も含め)、子どもの安全は保護者である親が責任を持ち、守らなければならな

いのだが、如何せん子育て世代は、勤めに出て働かないと子どもを育てていけない。1分1秒でも早く子どもを家から送りだし、自分も勤めに行かねば…というのが我々世代の本音でもある。そういった意味では、確実に地域に助けてもらっている。

さらに、学校の経営は、市の予算だけで全て望ましい環境を作れないもの。そこで、6小は、企業(ブリヂストン)の協力を得て棚田を子どもたちに提供。本来の農業の在り方を、田んぼのない小平でも体験できる、といった貴重な試みも行なっている。

男性であっても、女性であっても、指導的地位に就くことと、個人の幸福度は別問題。国が示す202030(ニーマルニーマルサンマル:2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%程度にする)といった数値目標の一方で、地域で活躍する男性にも注目すべき。私は、これまで多くの男性(育メン、おやじの会、野球チームの父親)に助けられてきた。父親がやるか・母親がやるか、女性の教員が担当か・男性の教員か…といった、男女の二極分解論では解決できない教育の問題が存在するのだと思う。

最後に、(女性の管理職比率、ワーク・ライフ・バランス関連して)校長先生の率直な意見も紹介する。「能力の高い女性が多い。校長としては、女性教員にも管理職に(3割程度)就いてほしいという切実な思いはあるが、役職に就きたがらないのも事実」「責任感のある女性は、家事や子育て、介護といった(人としての)責任も同時に果たそうとする。」そうだ。男女共同参画を進める上では、男女ともに「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」というキーワードがはずせない。

会 長 : 大学における男女共同参画について。いまは女性の研究者も増加した。本学では50人程度の教授のうち、10人強が女性(約20%)。一方、職員は、40人程度のうち20人強が女性なので半分(約50%)。だが、職員も次長クラスとなると20人中5人(25%)と激減。大学は、役職者を外部(企業等)から登用するケースもあるため、若手から役職者を育成するシステムが不足する面がある。過去には妊娠すると(事実上)退社する例、また、研究職の未婚率は高く、男女共同参画の視点で見ると課題はある。

#### 全員(10人)の委員が終了

会 長 : 全員の意見をうかがったところでポイントを整理。

日本の行政は、国、広域自治体(=東京都)、基礎自治体(=小平市)の3層構造で構成され、それぞれが、行政業務を役割分担しているとイメージしてほしい。委員10人の意見はいずれも重要で注目すべき事柄だが、この3層構造の観点で分類すると、雇用(非正規雇用)問題等は、国が大きな枠組みを作っているため、小平市レベルで完全に解決するのは難しく(もちろん、できることもあるが)、変革するには国民の合意性が必要な分野である。一方、地域コミュニティを(男女共同参画の視点で)作ること…。つまり、子育て支援や地域の高齢化をどう改善するか…といったまちづくりの分野は、個々の住民が当事者であるため、市で解決できることが相当ある。この分野こそが、基礎自治体の力の入れるべきところ。男女共同参画を推進する上でも、地域コミュニティの形成が重要だという共通理解ができたと思う。

(議題(1)終了)

## 議題（２） 小平アクティブプラン21 推進状況調査報告書（案）について

⇒資料1：小平アクティブプラン21 推進状況調査報告書（案）（以下、「報告書」）

会 長：今年度から報告書の様式が変更。24年度・25年度の2カ年分の活動内容がわかるよう明記したのは、前回審議会の提案によるもの。その点も踏まえて意見を求める。  
（委員全員に、コメントを依頼）

委 員：24年度と25年度の事業実績を比較できたことで、大きな変化がない事もわかる。率直な感想は、こんなに多くの意識啓発セミナー・講座があったこと（実は知らない市民も多い）。とすれば、セミナーや講座の伝達・募集方法に、市報以外のツールがあると、一目で把握でき、さらに参加を促せる。

委 員：男女共同参画施策は、教育や啓発が非常に大事。啓発パンフレット・チラシは啓発の重要なツールであるから、公共施設の配架にとどまるか、戦略性を持って配布するかが肝（キモ）だが、この報告書からは分析できない。また、26年度予定欄で「継続」が多いが、これまでの過去の取組みを勘案し、拡充・充実（一步踏み出す）する事業が少しはあってもいい。

なお、評価したい事業としては「シルバー大学」。男性が地域に参画するきっかけをつくる、という目的意識（参加しやすい仕掛けや工夫）が感じられて良い。あとは「入札制度の充実」。公共施策（行政）が担保することで、地域経済活性化の底上げにもなる。

委 員：2点挙げる。1点目は（様式の変更により）年次比較が可能になり、良くも悪くも、大きな変動なく「継続」していることが明確になった。市民からは、行政（市）が男女共同参画に真剣に取り組んでいるのか危惧される一面もあるだろうが、男女共同参画の課題解決が急速に進まないのもまた事実と理解した。

2点目は委員会等の男女割合（標記方法）。アクティブプラン21（計画）では、「どちらの性の割合も30%以上」とある。男女共同参画であれば、男性の委員が少ない委員会も問題であろうから、女性の割合は30%~70%が適切。報告書29ページ以降、女性が70%以上（=男性30%未満）の委員会に丸印（○）がつくと違和感がある。

委 員：チラシやパンフレットの告知に関して。公共施設への配架だけでなく、民間企業（郵便局やスーパー等）を活用すれば効果大。（市民の実感として）講座の参加者はリピーターが多く、参加すると次の講座に誘われる…といった偏りもあるのでは。市の各部署の頑張りは伝わる。がしかし、施策全体の成果や、どんな視点で事業に取り組んでいるのかが、報告書から見えないのが残念。

最も気になった事業は、P25「セクシュアル・ハラスメント防止に対する苦情相談・防止策の充実」。『相談等の実績なし』という回答には問題意識が感じられない。職員内でセクハラや、それに近い状況があるにも関わらず相談として表面化してこないのか、それとも本当に全くない（1件もない）素晴らしい事業所なのか…。どちらか分析する



ことは最低限必要だ。表面化していないとしたら、仕組みを変えないといけない問題。

委員：年度比較でき、わかりやすい（＝進んでない事業も一目瞭然できる）。

委員：活動を前年度と比較できて良い。だが、行政のこの種の報告書は、全体的な成果や新たな課題が読み取れない（事業を実施した）ことに対する結果と新たな課題（成果）が見えない。あと、市の思い入れ（重点事業）も見えない。

委員：2カ年を比較し、変化していないことがわかったのはいい。さらに工夫し、課によって温度差のある表現方法を統一し、さらにシンプルにしたらどうか。なお、実施しなかった理由が市民には見えないのが、もどかしい（予算上の問題か、やる気がないのか等、それなりの理由があるはず）。

委員：行政の事業には、「変わらずに継続する」「続ける」こと自体に意味があるものもある。その意義が感じられる工夫があればいいと思う。6小の学校経営協議会は、15名中9名が女性。男性は6名と少数派であるが、数字（人数）だけでは計りきれない頑張りや活動があることも知ってほしい。

委員：あらためて、広範囲（多部署）かつ事業数の多さ（108事業）を認識した。継続する事業は、その意義がわかるとよりいいし（良い事業だから続けているという事）、講座であれば、なぜ人数が多かったか…理由を知りたいし、次年度に続く課題や評価点（活動の事実から、評価点を抽出し、次年度継続）といったPDCAが行われていればいい。また、市の管理職状況のほかに、参考指標として一般企業（事業所）や全国データを載せても興味深い。

会長：男女共同参画の推進という意味で、市役所（行政）の役割は大きい。その点、平成25年度に管理職向け研修を実施したことは評価できる。管理職研修は、毎年行ない、中身の充実を図ると良い。さらには、一般職員にも継続することが望まれる。継続することに意義ある事業として、職員研修といった類の“人の育成事業”は、もっと強調されてもいいだろう。

市は、事務や事業を「どのように・どのような視点」で行なっているか、市民に伝えることも重要だ。

現計画（小平アクティブプラン21）の計画期間は28年度まで。現計画の点検・評価を通じ、課題意識を深めていくことも大切。条例と計画の関係でいえば、小平市は条例（平成21年度施行）より先に現計画が存在していた。条例は市民の合意であり、計画は、条例に基づく方策（条例の理念を実現するための骨組み）として位置づける方がわかりやすい。小平市では策定順序が逆だが、それが悪いという意味ではなく、ここに少なからず無理が生じている（わかりにくい）要因があろう。つまり、（市や市民にとって）男女共同参画の視点で捉えられていない事業であっても、関連事業であれば網羅し、計

画に掲げた経過もあろう。よって、報告書では、事業に対する男女共同参画の視点や意図が見えないといった結果になるのも否めない。

さらに、計画に掲げる事業が多く、数を絞りきれない要因の1つは、現状の把握が足りないことだ。計画が全網羅的なものなる背景はここにもある。地域状況・現状把握が足りないと、事業数の絞り込みや、施策の重点化が図れない。実は、ポイントを絞らない計画は、良くも悪くも市民にとってわかりにくくなる。施策や事業を思い切って整理し、絞って充実（選択と集中）する等、要は力の入れどころ。（関係ある事業を全て網羅するより、“小平という地域”が取り組むと効果的な施策は何か、施策を組み立てる事業をさらに絞り込む…といった方が、効果が出ることも。）

施策事業を分析する面白い手法としては、経費の「見える化」。計画の各事業に、予算額を記入してみると、また違った見方もできよう（膨大な予算が男女共同参画施策に使われているにも関わらず、その割には進まない、もしくはその逆…等々）

委員：報告書の様式が変更した前提として、本審議会の意見が反映された。市は、審議会に意見を聞くだけ、といった姿勢でなく、見える形として変わったことが良い。

委員：報告書が市民目線に変わったという事、また、それにより市民にわかりやすい報告になったこと。

委員：2年後の計画策定を踏まえると、今後の審議会では、条例に基づく施策・事業は何か、条例の理念を実現するためには、どの施策に重点を入れるべきか、という方向性で審議できれば良いと思う。さらには国の数値目標にどう対応していくのか等々…。

会長：現計画を抜本的に変更することはできない（計画を策定すると、途中でやめる決断はほぼ不可）。が、しかし、前述の委員意見のとおり、次期の計画では条例を踏まえた上上で骨組みを整え、市民にとってわかりやすい計画とすべく、今後審議しようということだ。

委員意見の中で、市に確認したいことが2点。

①啓発講座等の告知の仕方について、改善の余地はあるか。

②セクシュアル・ハラスメントの問題。審議会意見を庁内に周知させる方法はあるか。

事務局：①告知方法に関して。工夫や戦略性は必要だと認識しつつ、各部署で苦慮していることだろう。庁内には、部課長16名で構成する「小平市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」）」を設置している。審議会の意見は委員会へ周知し、連携を図っていく。また②セクハラの相談については、毎年変わらず「相談等の実績なし」との回答。相談窓口は、職員課、青少年男女平等課、教育庶務課の係長が担当。相談しづらい状況なのか、周知が足りないのか、ここも要検証である。

（議題（2）終了）

### 議題（3）今後の審議会について（審議会の増設・学習会の開催）

会 長 : (今後の審議会の進め方・予定について、事務局の説明と提案を求める)

事務局 : 前回（第1回：5月30日）、委員の大半から審議回数が少ないと意見が出た。今年度の審議会は3回予定であり、予算は容易に増設（増加）できるものではない。増設する場合には、今後の審議会の大枠の方向性と、審議内容（量）を把握が必要。

そもそも男女共同参画推進の課題は政策領域が幅広いため、本審議会で審議すべき内容を整理（散漫にならないように）したい。

そこで提案。まずは委員の共通認識を深めるため「勉強会」を開催し、今後の方向性と審議内容を決めたいがどうか。その時点で審議会の増設が必要と判断すれば検討する。

会 長 : 今年度の審議会予算は3回分。予算が多分にあれば、審議会の中での勉強会が可能だが、すでに2回目が本日終了。よって、勉強会は任意参加（報酬なし）とし、学習をした上で、審議会委員の提案（次の計画策定に向けてのポイントを整理し審議）の方向で、第3回の審議会を開催する。

本日の発表・審議では、委員全員の現場の現状（課題）を把握した。今後、一定程度の審議回数を重ねれば、お互いの視点や発言の背景を相互理解できるので、審議はより円滑になっていく。

●次回は勉強会（任意参加 ※傍聴なし）

9月26日（金）午後2～4時 市役所5階（504会議室）

テーマ：「男女共同参画の現状と、課題の本質について」

講師：内藤 和美（ないとう かずみ）氏（芝浦工業大学 特任教授）